

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年11月22日

【発行者名】 日本リテールファンド投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 廣本裕一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番3号泉館紀尾井町ビルディング

【事務連絡者氏名】 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
常務執行役員 南俊一

【電話番号】 03-3511-1692

【発行登録の対象とした募集
内国投資証券に係る投資法人の名称】 日本リテールファンド投資法人

【発行登録の対象とした募集
内国投資証券の形態】 投資法人債券

【発行登録書の提出日】 平成16年12月17日

【発行登録書の効力発生日】 平成16年12月27日

【発行登録書の有効期限】 平成18年12月26日

【発行登録番号】 16 - 投法1

【発行予定額】 300,000 百万円

【発行残額】 265,000百万円
(265,000百万円)
(注) 残額は、券面総額の合計額(下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。

【効力停止期間】 本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成17年10月22日(提出日)です。

【提出理由】 証券取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書を平成17年11月22日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成16年12月17日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の「本店の所在の場所」及び「電話番号」は、平成17年11月28日から、それぞれ「東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング20階」及び「03-5293-7081」に変更されます。

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。